

第15回淡路市環境審議会 会議録

■日 時：令和5年10月31日（火） 14：00～16：00

■場 所：本庁2号館3階 大会議室6・7・8

■議 題 （1）重点プロジェクト及び目標指標等の進捗管理について
（2）その他

■出席者：藤原道郎会長、武田委員、嶽山委員、山本委員、大上委員、魚住委員、安田委員、山田委員、鳥田委員

■事務局：水名口部付部長、福條課長、日高課長補佐、丹野主事

■同席部局：管財課、農林水産課、農地整備課、商工観光課、まちづくり政策課、危機管理課、学校教育課、社会教育課、都市計画課

【事務局】生活環境課

それでは、定刻となりましたので、第15回淡路市環境審議会を開催させていただきます。開会にあたりまして、市民生活部付部長の水名口よりごあいさつ申し上げます。

【部長】市民生活部

本市におきましては、平成25年6月に「淡路市環境基本条例」が制定され、平成27年3月に「淡路市環境審議会」より計画策定についての答申を受け「淡路市環境基本計画」が制定されました。

今年度は計画の制定から9年目となります。委員の皆様には、引き続き、慎重なるご審議をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

【事務局】生活環境課

それでは、早速ではございますが、会議開催にあたり本審議会会長であります、藤原様にあいさつを頂戴したいと思います。

藤原会長よろしくお願いたします。

【会長あいさつ】

会長の藤原でございます。今年度の審議については、環境基本計画の第5章に位置付けられている重点プロジェクトを中心にご審議いただければと思います。近年はSDGs（エス

ディージーズ)が提唱されていることはみなさんご存じのことと思います。環境に配慮しないといけないのはずっと言われてきました。これは生活とか企業活動とかあらゆるものに関係していて、活動を継続していくためには環境に配慮していないと続かない、持続できないということ。現在はネイチャーポジティブの時代で、ネイチャーは自然、ポジティブはプラスの方向、人間活動をすることによって、自然環境を良くしていく、生物多様性を高めていくという方向に向かっています。活動自体がその方向に向かないと持続しないというのが世界中の傾向で、企業においても投資を受けられない、活動ができないといったことにもなっています。

今回の重点プロジェクトの審議において、行政においても自然環境をベースにした活動が主流になってきています。行政活動を主眼としつつ、自然を良くしていくという方向で考えてもらえればと思います。重点プロジェクトの活動もちょっとした工夫で、良い取組みになっていきますので、プロジェクトの推進にあたり考慮していただければと思います。

今日は、淡路市役所の担当の方々も出席されていますので、委員の皆様活発なご意見、ご質問等をいただき、より良い審議会となるよう努めたいと考えておりますので、皆様よろしく願いいたします。

【事務局】生活環境課

それでは、本日の会議ですが、淡路市環境審議会規則第2条で、審議会の会議は過半数の委員の出席がなければ開くことができないと定められております。

本日は、14名の委員のうち5名の欠席でございますので、出席者過半数ということで、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、会議に入らせていただきたいと思います。

淡路市環境基本条例第23条第2項で、会長は会務を総理すると定められていますので、藤原会長、議事の進行をよろしく願いします。

【会長】

それでは、4の協議事項に入りたいと思います。

協議事項(1)の重点プロジェクト及び目標指標等の進捗管理について、事務局より説明願います。

【事務局】生活環境課

(1) 協議事項1の重点プロジェクト及び目標指標等の進捗管理について

まず資料1の2枚目をご覧ください。環境基本計画は6つの基本目標から構成されておりますが、今回設定しました重点プロジェクトや目標指標がどの目標とリンクしているのか、プロジェクトを達成することにより、どの目標に少しでも近づけるのかといったことが分か

る対応表となります。また、ページ右手には、本資料と計画書での該当ページ番号を記載しておりますので参考にしてください。

次に1ページをご覧ください。報告資料1「令和5年度施策評価票」は、1番に基本情報として、重点プロジェクトの事業概要と担当部署を掲載し、2番に目標指標に関する項目、3番に担当部署評価として、これまでの取組みの成果と課題について記入する欄を設けた調書となっております。先般、8月28日に市内部で組織する第9回淡路市環境基本計画推進会議を行い、推進会議委員を通じて担当部署へ依頼をし、作成した資料となります。

次に、1ページの「地球温暖化対策実行計画の推進」についてですが、こちらは、計画書では77ページに掲載しており、基本目標1「低炭素社会の実現」に関する重点プロジェクトの1つになります。なお、目標指標は、計画書87～88ページにまとめて掲載されております。

市の地球温暖化対策としましては、地球温暖化対策実行計画に基づき、事務事業における温室効果ガス排出抑制に努めております。

平成31年3月に第3次地球温暖化対策実行計画を策定し、市が管理する施設から排出されるCO2排出量を2023年度（令和5年度）には、2013年度（平成25年度）比18.9%削減するという目標を掲げており、その目標値をそのままプロジェクトの目標指標として設定をしています。推進方法といたしましては、これまで年度単位での排出状況の確認のみだったのを、それを四半期ごとに行い、状況に応じ施設管理者への指導を行うこととし、施設管理者の意識向上などを図ります。

2. 目標指標の2022年度実績は、ご覧の通り15,029t、進捗率は18.0%となっております。3. 担当部署評価といたしましては、ご覧の内容となっております。ポイントといたしましては、施設管理者である職員の地球温暖化対策に対する意識をどのように向上させるかというところにあるとの見解を示しております。

続きまして、3～7ページをご覧ください。

こちらは、計画書では77ページ下側に掲載しており、先ほど同様、基本目標1「低炭素社会の実現」に関するプロジェクトとなります。施策名は「地産地消の推進」という名称となり、事業といたしましては、事業1から3と、3つ存在しますので、各々評価票を作成しております。

まず、資料1の3ページ「地産地消を推進するイベントの開催」ですが、令和4年度は乾杯条例を普及促進するための、魅力の発信等に積極的に取り組みました。

地元食材の活用を生かした地酒等の製造、生産、販売等が普及促進されれば、さらなる地産地消の拡大、また、市産品を使用した商品のブランド化が期待できます。

次に、7ページをご覧ください。計画書では、77ページ下部となります。こちらと同じ

く「地産地消の推進」に関する施策となりまして、事業概要といたしましては、学校給食における積極的な市産品の使用といった内容となります。担当部署評価といたしましては、ご覧のとおりの内容となっておりますが、積極的な取組みを行っている一方、物価高騰に対する対策を検討する必要があります。

続きまして、20ページをご覧ください。計画書では、80ページ上部となります。こちらは、基本目標3「循環型社会の実現」に関する重点プロジェクトとなっております。施策名は「効率的なごみ収集の取組み」となります。

事業概要といたしましては、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、ごみの減量化及び資源化に取り組むといった内容となります。目標指標といたしましては、ごみ全体量のうち資源化された量の割合を示すリサイクル率を16.38%に定めており、2022年度実績としましては、11.5%という結果となっております。

担当部署評価といたしましては、ご覧のとおりの内容となっておりますが、様々な新しい取組みを実施しております。令和4年度は、市内各エコプラザにて食器類、プラスチックの受入を開始いたしました。また紙類、布類等燃えるごみとして焼却処分されている品目を対象に分別回収を行う集団回収を実施し22団体が参加しました。

次に、27ページをご覧ください。計画書では、82ページとなります。こちらは、基本目標5「環境資源を活用した地域活性化の実現」に関する重点プロジェクトとなっております。施策名は「歴史・文化遺産の活用の推進」となります。

事業概要といたしましては、「文化財保存活用地域計画」の早期認定と、五斗長垣内遺跡などの歴史的文化遺産を活用した地域活性化、また、日本遺産「くにうみの島・淡路」を活用した観光振興などとなっております。

目標指標といたしましては、五斗長垣内遺跡の来場者数として7,000人/年を設定しており、2022年度は10,567人となり、達成という結果となっております。担当部署評価といたしましては、毎年の利用者が固定しており新規利用者の獲得を行う必要があり、今後、感染防止対策を講じながら事業内容を充実させるとともに、情報発信を行い新たな利用者の獲得に努めていきます。

以上、抜粋した形となりましたが「報告資料1」の説明は終わらせていただきます。

続きまして、34～37ページでございます「報告資料2-1」、「報告資料2-2」についてですが、こちらは、当初計画策定時から設定しておりました「環境指標」の進捗管理に関する報告書となります。環境指標につきましては、計画改定後も引き続き進捗管理を行っていくこととなりましたので、今回も報告資料として作成しております。環境指標は、計画書では86ページに掲載しております。改訂版におきましては、指標を数値で表しています「現状値」という項目に、策定時と改定時の数値の変化が一目でわかるようにしており

ます。本指標の令和元年度の実績値を「報告資料2-1」に、それに関する担当部署のコメントを「報告資料2-2」に記載しております。

報告資料に関するご説明は以上となります。

【会長】

事務局より、説明が終わりました。委員のみなさん何か意見等ありますか。

【委員】

報告資料1の1ページ地球温暖化対策実行計画の推進について、数字的には-3.4%と目標値には達していないが、改善されているとみて良いと思うが、現実には平均気温が上がってきている。このギャップはどこにあるのか。この数字は淡路市役所関連の数字ですね。

【事務局】生活環境課

この数字は、市役所所管施設のCO₂排出量の数値となります。年々削減傾向にはありますが、淡路市は近年、経済活動が活発になっており、目標値に達していないのは、その影響が出ているのかと推測しています。

【委員】

淡路市全体としては、平均気温は上がっていると思う。今後このような対策は、国がするのか、県がするのかかわからないが、非常に難しい問題ではあるが、市としてはどう考えているか。

【事務局】生活環境課

来年度は事業所も含めたCO₂削減の目標を立てる予定です。また現在の取組みとして、管財課が中心となって、市役所庁舎のLED化も進めております。来年度はこの効果も出てくると思います。

【委員】

報告資料1の21ページ令和5年度4月から岩屋エコプラザにて「草木ごみ」の受入れを開始しているとあるが、受入れた後は、どのようにしているのか。

【事務局】生活環境課

姫路の業者に搬入し、堆肥として資源化しています。

【委員】

報告資料1の26ページ農業集落排水処理施設は淡路市に何か所あるか。またコミュニテ

イープラント施設の接続率が88.90%から87.80%に下がっているが、この理由は。

【事務局】 下水道課

農業集落排水処理施設は淡路市に1カ所です。高齢化等に伴い空き家が発生し、接続率が下がっているのではないかと推測しています。

【委員】

報告資料2-1の鳥獣面積及び被害額も減少しているとなっているが、何か対策をとられたのか。

【事務局】 農林水産課

対策は従来からのものですが、令和3年度に本市において野生イノシシにおける豚熱感染個体が確認され、子どものイノシシの死亡が多く見られ、令和4年度にかけて減少している。令和5年度は緩やかに戻ってきている。

【委員】

淡路市役所関連の庁舎内のCO₂削減の議論と、庁舎外淡路市全体の議論について、市としてどう考えているのか、再度お聞きします。

【事務局】 生活環境課

現在、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、事務事業編という市役所関連のCO₂削減計画を立てております。来年度は、区域施策編という事業所も含めた計画を立てる予定です。

【委員】

事業所というのは、民間企業を含めたものだと思うので、淡路市の強みである観光部門でも低炭素社会の実現に向けて取り組んで頂きたい。例えば、サイクリングの活用、地産地消、地元の木を使う等の取組みも考えて頂ければと思う。

【事務局】 生活環境課

そのようなご意見を含めた計画にしていきたいと考えております。

【委員】

報告資料2-1の上から4番目の緑条例申請件数と、下から2番目の景観形成等に関する条例申請件数の違いは何でしょうか。森を守る区域の設定等の件数であれば多い気がする。

【事務局】 都市計画課

緑条例は、開発面積1,000㎡以上に対して、敷地の何割かに緑地を確保しなければならない条例で、令和4年度33件は農地や雑種地から宅地に変更し、建物を建てた場合の件数です。景観形成等に関する条例は、建築面積500㎡以上の建物は、景観等に配慮しなければならない条例で、緑条例とは別のものになります。森を守る区域の設定等の件数ではありません。

【委員】

報告資料2-1の生物多様性に関する情報提供の欄で、件数がゼロゼロと続いているが、提供を行っていないのか。

【事務局】 生活環境課

兵庫県立淡路景観園芸学校等の生物多様性に関する勉強会等に参加していますが、情報提供はできていないのが現状です。

【委員】

令和4年5月号で淡路市広報に掲載されたシロチドリの保護活動などが情報提供にあたると思う。その他にもあると思うので、市内の取組みについて情報共有を密にしていけば良いと思います。

【委員】

私は南あわじ市に住んでいるが、出勤途中の淡路市で、竹が密集しているのをよく見かける。報告資料1の14、15ページの竹を活用する取組みについて、令和3年度以降休止となっているが、取組みは実施されていないのか。

【事務局】 農林水産課

令和2年度までは、花の温室ボイラー等の導入を進めたが、竹特有の問題からボイラーの不具合も多く、竹の活用が進まなかった。また地域の高齢化も進み、竹の伐採・搬出作業をする団体も少なくなり事業は休止しています。

【委員】

竹は、地すべり等の災害にも関係してくると思うので、何か対策を考えればと思うが。

【事務局】 農林水産課

竹は地下茎で繋がっており、大雨等での災害は懸念されていますが、竹を切っただけで終わりではなく、搬出作業等の労力も必要で、その辺りの解決策も含め検討していきたいと考

えています。

【委員】

報告資料1の5ページから淡路市はワイン特区を取得されました。その後の事業者等の反応を教えてくださいたいのと、耕作放棄地の解消について、最近の動きを教えてくださいたい。

【事務局】 農林水産課・農地整備課

淡路市は、令和5年1月にワイン特区を取得しました。国営土地改良区事業の北淡路地区において、ワイン特区の関係でぶどうを栽培し醸造する事業所が8社参入する予定です。貸付面積は16ヘクタールで、農家レストラン等の計画もあります。国営事業の総面積345ヘクタールの内企業参入のぶどう、たまねぎ、オリーブ等の貸付面積が108.9ヘクタールとなっており、耕作放棄地の解消に寄与しております。

【委員】

報告資料1の22ページごみ持ち帰り行動の推進で、家庭ゴミの分別・処理方法については詳細に示されており、よくわかるのですが、シロチドリの海岸清掃で経験したのですが、個人とかボランティアがした清掃のゴミ処理について、どうしたら良いのか示されておらず、実際は家に持ち帰り、家庭ゴミとして出しました。22ページには、ボランティア清掃は処分まで含めて実施者に行ってもらおうと書かれています。それはわかるのですが、処分の方法で夕陽が丘クリーンセンターに持っていくとか、詳細に示したものを周知してほしい。

【事務局】 生活環境課

ゴミの処理については、その施設管理者が責任を持って行うのが基本です。ボランティアの方がゴミを集めて、処理は施設管理者にお願いというのが、大変手間のかかることとなります。施設管理者との事前協議をお願いしたいのと、ボランティアのゴミ処理方法の提示については、今後検討したいと思います。

【委員】

コウノトリについて、3年続けて繁殖していると聞いています。その対応について情報提供をお願いします。

【事務局】 社会教育課

淡路市に飛来してから3年連続で子供を産んで、巣立っています。コウノトリは国の特別天然記念物に指定されており、田んぼのカエルやどじょう、ため池や河川の魚などを食べて生活していますが、淡路市が豊かな自然環境を受け継いできたためと思っています。現在は人口巣の整備を進めています。また環境学習を通じて、地域の皆さんに周知を図り、地域の

活性化にも繋げていきたいと考えております。

【委員】

天然記念物ということで社会教育課が携わり、学校教育の中で環境学習は行っていくということによろしいでしょうか。

【事務局】 学校教育課

現在、コウノトリをピンポイントにしたカリキュラム化の報告は受けておりません。学校教育においては、地域の実情に応じた環境学習を組んでおり、指導者の確保や、現地への移動手段等を考慮して実施しております。シロチドリについては、カリキュラムの中でバードウォッチング等を実施しています。コウノトリについても、将来に渡って淡路市に飛来するようであれば、環境学習に取り入れていきたいと考えています。

【委員】

放置竹林の関係で、淡路市の関連で竹を利用する事業はありますか。

【事務局】 まちづくり政策課

淡路市は令和4年度に環境省脱炭素先行地域に選定され、その中で、市内の温浴施設に竹チップボイラーの設置を検討しています。実施年度は先になります、現在は海外メーカーのボイラーの選定等協議を進めております。

【委員】

報告資料1の14、15ページの2023年度欄には間に合わないが、今後、竹林の伐採活動に繋がる何か想定はありますか。

【事務局】 まちづくり政策課

具体的な想定はありませんが、竹を活用している造園業者等と竹林の伐採について、意見交換等の検討を進めています。

【委員】

温浴施設に竹チップボイラーを導入し、広報等によって、しっかりPRされれば、利用料が高くても利用される方は多くいると思う。竹炭を作って、キャンプ場で使う方法は神戸でも行われています。値段が高くても、そういう嗜好を持った人を引き付けるPRを市として力を入れてやっていく必要があると思う。どうPRしていくかが今後のポイントになってくると思う。

【委員】

竹の問題は淡路市だけではなく、洲本市等も抱えている問題なので、県で進めていかなければならない問題でもあると思います。

【委員】

県民局で、竹を舗装材に使う研究をしていると聞いています。竹資源を「つなげる」ということが大事なことだと思います。

【委員】

報告資料1の21ページ岩屋エコプラザの草木ごみ堆肥化について、全量堆肥化になっているのか。また受入量を増やすことはできるのか。

【事務局】 生活環境課

持ち込まれた草木は、すべて堆肥化しています。搬出先が姫路市の業者ですので、増量は業者との協議が必要になってきます。

【委員】

地域内循環が理想で、淡路市内の業者で処理できれば、サーキュラーエコノミー（循環経済）も実現するので、その辺りを検討して頂ければと思います。

淡路市にはいろいろな資源があって、放置されるとマイナスのものになって、有効活用するとプラスのものになっていくという視点が必要になってくると思います。今朝報道でハロウィンのゴミ拾いを、ジムの方々が体力づくりに利用していました。淡路市においてもゴミを拾うことによって、シロチドリの生息環境が良くなるということがありました。環境に配慮した行動を起こすことによって、他のことにもプラスになっていく、つなげていくということで、より住みやすい市になっていくと思います。

【委員】

報告資料1の22ページのごみ処理について、先程の説明でもあったボランティア清掃については持ち帰ってくださいとのことだったが、海洋ゴミについては環境省等がどう処理しているのか、また海岸の漂着ゴミはどう処理しているのか。

【事務局】 生活環境課

海洋ゴミについて、漁業者の方々が回収したものについては、環境省の補助で処分まで実施しています。漁業協同組合が実施主体です。海岸の漂着ゴミについて、県管理の海岸、漁港については県が、市管理の漁港については、市が処理まで実施しています。

【委員】

報告資料1の7ページ地産地消の推進について、2022年度進捗率（％）の欄で102（81）のカッコ書きの意味を教えてくださいのと、市内産品は価格が高いと書いてあるが、規格外の産品を給食に利用してはどうかと思いますが。

【事務局】 学校教育課

令和2年度から食育基本法に基づく地場産物の使用割合の算出方法が、重量ベースから金額ベースに見直されました。そのためカッコ書きは金額ベースを示しています。2022年度では、102％が重量ベースの進捗率、81％が金額ベースの進捗率となります。

規格外産品の給食利用については、淡路市では3,400食とかなりの量が必要で、不揃いの食材となると調理員の手間が増え、時間に間に合わない等の問題点があるため、確保の問題も含め、今後検討していきたいと考えております。

【会長】

重点プロジェクトについて、他に質問はありませんか。

【委員】 なし

【会長】

それでは次に、4協議事項の（2）その他について、事務局より説明願います。

【事務局】 生活環境課

（2）その他について

来年度は、環境基本計画策定から10年目を迎え、計画の取りまとめと更新を行います。計画の更新作業につきましては、これまでの審議を基に、委員の皆様にご意見を頂き、計画書を作成していきたいと考えております。

委員の皆様には、本日もお忙しい中ご出席頂いておりますが、来年度につきましても、是非ともご留任くださいますようよろしくお願いいたします。

【会長】

事務局より、説明が終わりました。委員のみなさん何か質問等ありますか。

【委員】 なし

【会長】

他にないようですので、本日の協議事項は全て終了しました。委員の皆様方、貴重なご意見等ありがとうございました。淡路市職員の皆様もお疲れ様でした。

それでは、進行を事務局に戻します。

【事務局】生活環境課

会長ありがとうございました。

委員の皆様方におかれましても、長時間にわたりご審議いただき、大変ありがとうございました。

今回、委員の皆様方から頂戴いたしましたご意見・ご提言につきましては、淡路市環境基本計画推進会議を通じて担当部署へ報告し、取り組み方法の見直し・改善を図っていきたいと考えておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後に武田職務代理の挨拶をいただきたいと思っております。

【職務代理】

委員の皆様、長時間のご審議、お疲れ様でした。

環境問題については世界的な問題となっております。地球温暖化による集中豪雨が全国で起こっています。環境問題が世界的な問題といっても、取り組むのは地域でしかできません。地道な取り組みが必要です。

環境問題については、気候変動の問題と共に生物多様性も重要な課題となっております。今年3月に生物多様性国家戦略 2023-2030 が閣議決定され、生物多様性の取組みについても気候変動の対策と両方で推進しなければなりません。早急な対応が必要となってきています。

また、淡路市の環境基本計画は、来年度で10年を迎え、総括、更新の時期となります。これまでの審議を活かした計画を立てていければと思っております。

今年度は、これで環境審議会を終了とさせていただきます。委員のみなさまには、また来年度よろしくお願いいたしますと存じます。

本日はありがとうございました。

以上